

## 令和4年度 第3回総合事業等審査会 議事要旨

1 日 時：令和5年1月17日（火）14：00～16：00

2 場 所：兵庫県庁2号館2階参与員室

3 出席者

（1）委 員：田端会長、田中委員、谷口委員、畑委員、原田委員、森委員

（2）事業部局：福祉部 児童課長  
病院局 企画課長  
教育委員会事務局 特別支援教育課 環境整備推進官 ほか

（3）事務局：財務部 県政改革課副課長 ほか

4 議事要旨

※ ○は委員からの主な質問・意見、→は事業部局の回答を指す

（1）川西子ども家庭センター一時保護所整備事業

※令和2年度に「川西子ども家庭センター一時保護所（仮称）整備事業」として審査

### 1 設計について

○国による地域ごとの省エネ基準に沿った計画となっているか。  
→基準に沿って計画している。

○子どもたちが安心して健康的な生活を送ることができるよう工夫した点は。  
→部屋は75%以上を個室とし、浴室は大浴場に加え、ユニットバスを設置した。  
また、学習エリアはパーテーションや個別ブースを設置するなど子どもの個々の特性に応じた対応ができるように配慮し設計した。

○個室を前提としているため、部屋に空きがない場合に、きょうだいの保護の際、別々の施設で保護されることになるのか。何か対策を講じるのか。  
→新しく一時保護所を作ることで、定員が増え余裕ができると考える。  
個室の他に設置する2人部屋は、一部パーテーションで区切ることができるよう

にし、状況に応じてフレキシブルに対応することで、できる限りきょうだいと同施設で保護されるよう柔軟に対応したい。

## 2 事業費について

○資材や人件費が高騰しており、事業費の縮減が必要であるが、何か工夫した点はあるか。施工管理も含め、施工段階でも費用の縮減に努めるべきである。  
→凹凸の少ない建物形状にするなど経済的な建築とした。今後も相談のうえ工夫していきたい。

## 3 子どもの受入について

○一時保護については、いわゆる里親制度の活用など児童の問題から家族の問題として総合的に考えていく必要がある。  
→施設での受入れだけでなく里親の数を増やすなど、子どもたちの目線に立って安心して暮らせるよう、できる限り家庭環境に近い受入枠を増やしていきたい。

### (2) がんセンター建替整備事業

※令和元年度に「兵庫県立がんセンター（仮称）整備事業」として審査

#### 1 事業費について

○医療機器等整備費の節減はどの程度か。  
→現在精査しており、削減額までは分からない。

○医療機器等整備費の節減は、今後も重要事項として進めていただきたい。

○建設資材の価格上昇等により生じる追加事業費について、どのように対応していくのか。

→鉄骨造から鉄筋コンクリート造へ建設資材を見直したことで、資材調達価格が一定抑えられた、但し、現在の予算ではなお厳しいため、入札の実施に向け、資材価格の上昇を適切に見込んだ予算の確保に努めている。また、国による建設単価見直しの情勢も見極めながら適切に概算事業費を見積もっていく。

○医療機器については、病院全体の医療機器のあり方も含めた議論などが考えられるが、どのように検討しているのか。

→医療機器の耐用年数や病院の移設費等を踏まえて、必要な医療機器の洗い出しを進めている。

○今回のコンサルティングにより、病院局として他の病院に関する事業も含めて将来活用できる知見や経験などは身につくのか。  
→コンサルタントから、他病院の導入事例や医療機器の納入業者の動向などについての知見を得ている。

○移転や維持・管理コストも含め、安価で効果的な医療機器を選択した場合は、その旨も医療機器に説明を付記し、縮減効果額が分かるようリスト化・カテゴリー化すべきである。

## 2 設計について

○建物構造の見直しにより設計及び工事期間を延伸とは、何を見直したのか。  
→資材の価格高騰や不足を受け、建物構造を鉄骨造から鉄筋コンクリート造に見直した。その結果、竣工が6ヶ月遅れとなったが建設の見通しが立った。

○病院棟は免震構造、放射線治療棟は耐震構造とあるが、免震構造と耐震構造では何が異なるのか。  
→免震構造は揺れを軽減する構造であり、耐震構造は堅い構造である。放射線治療棟は、リニアック（高エネルギー放射線治療装置）を使用するため放射線対策として壁が分厚くなることから耐震構造となっている。

## 3 リーディングホスピタルについて

○県内がん医療のリーディングホスピタルとして、手術や放射線、理学療法等において具体的に何に傾注していくのか。  
→がんセンターは県内唯一のがん診療連携拠点であり、放射線治療や外来治療のニーズの高まりを受け、放射線治療棟やリニアックの整備、外来スペースの確保等が可能な設計としている。

## 4 収益について

○病院の収益は外来、入院などから算定するが、(400→360床への見直しに伴う)40床分の減益を外来治療の収益で補填するということか。  
→患者の平均在院日数からの試算では340床が適切であり、病床稼働率を確保できれば、コロナ対応の病床を含む360床で一定の収益が確保できる。一方、外来では化学療法に注力し、収益を確保していく。

## 5 地域医療連携について

○マイナンバーを利用して明石市内の診療所、クリニック、市民病院などとカルテを共有することは可能なのか。

→マイナンバーではないが、患者の同意の下、ネットワーク上でカルテを共有している。

### (3) 東播磨地域の知的障害特別支援学校狭隘化対策

#### ※ 第2回審査会の時点からの修正点

- ・各事業の総事業費について、予算の協議状況を踏まえて下記の通り変更された
- |                    |         |   |          |
|--------------------|---------|---|----------|
| 市立学校施設活用による新設整備事業  | 約 39 億円 | ⇒ | 約 35 億円  |
| いなみ野特別支援学校改築整備事業   | 約 83 億円 | ⇒ | 約 73 億円  |
| 東はりま特別支援学校校舎増築整備事業 | 約 12 億円 | ⇒ | 約 9.5 億円 |

#### 1 児童生徒数の具体的な推計方法

○児童生徒数の見込が出生数をもとにする確率論で推測されており、積み上げたものではなく、まだ具体的に見えない。普通学校との関係も踏まえた、特別支援学校の需要予測のモデルを示す必要がある。

→児童生徒数の需要予測については、全国的にも的確に見込むことは困難であるが、明石市の社会増などを踏まえて、実績に近い見込み方をしている。

○インクルーシブ教育の効果をはじめ、特別支援学校の成果を需要予測に加味していない。需要予測が困難な場合、それが適正か確認するためにもデータを全て資料に掲載すべきである。

→児童生徒数の見込みは、障害の程度を加味することも必要であるが、保護者の意向を最大限尊重するような就学決定の仕組みにより数値化が難しい部分がある。

○そもそも、施設整備は都道府県が担当しているが、需要予測は市町が中心か。この間の連携が不十分ということはないか。

→小学校や中学校の特別支援学級、特別支援学校などの就学先については市町教育委員会が担当しているが、市町と連携し総数は都道府県でも把握している。

○知的障害における障害区分について、人数を踏まえた説明がほしい。

→特別支援学校の場合、視覚、聴覚、知的、肢体不自由、病弱という区分があり、知的のみ増加傾向である。聴覚特別支援学校における肢体不自由は減少傾向であり、視覚、病弱は横ばいである。

○知的障害が軽度の子どもと接した場合、他の子どもと違和感がない。知的障害部門の児童生徒数を算出しているが、人によって障害がある、障害がない子の捉え方が異なる。

→逆の見方ではあるが、国の調査において「通常の学級で特別な支援を要する」とされた児童生徒は、10年前は6%台だったが現在は8.8%まで上昇している。その要因として国では、教員をはじめ、「特別な配慮を要する」ことに対する周囲の理解が深まっている、と捉えることができると示している。結果、特別教育へのニーズが高まった、ともいえる。

## 2 施設整備にあたっての県の障害者教育の方針

○結論として、審査項目のうち「施設整備にあたっての県の障害者教育の方針」と「児童生徒数の具体的な推計方法」は、県としてまだ実施できていない。

→居住地校交流において副籍を制度化している。インクルーシブ教育を推進していく中で、特別支援学校に生徒を囲いこむのではなく、地域で学ぶ・育つことについての意識付けの取組みを進めていきたい。

○東播磨地域の特別支援学校が狭隘化して、対策を講じる必要性については理解するが、教育領域とは異なり、集中や効率よりも一緒に住む場所や空間、専門技術よりも学びなどノーマルな生活環境の確保を大切にすることが福祉領域の論点になる。

また、センター的機能の発揮と、学校全体の建替とは別問題である。センター的機能を強化する一方、児童生徒を地域の学校で受け入れる議論をすべきであった。

## 3 全体経費を抑えるための工夫

○3つの事業のトータル経費を抑える工夫はあるか。

→いなみ野特別支援学校は、現校舎の一部活用により仮設校舎の建築費を削減し、また、運動場への仮設校舎の設置により用地の使用料、取得費を抑える。

東はりま特別支援学校も、用地は取得せず、国の設置基準の範囲内で運動場に増築し、かつ増築部分は普通教室を集約することでコストダウンを図る。

市立学校の施設活用は、加古川市から土地・建物の無償提供を受けることで、改修についても一定抑制できる部分がある。

さらに、現校舎の備品を精査し、新規の備品購入はできる限り抑える。また、新規整備にあたっては、省エネ仕様などによりランニングコストの抑制を図る。

○土地・建物の無償提供以外に、加古川市は施設整備に関与するのか。インフラは資産価値よりも、維持管理コストに関心が寄せられており、加古川市側にも県に無償提供をするメリットがあるはず。

→地元説明会などは、加古川市も当事者として県と一緒に参加している。経費面での市の負担を求めることは難しいが、今後も市と連携する。

○子育ては県も市町も同じである。費用負担ではなくても、親の理解を深める施策を市町に実施してもらうなど、県・市町一体となって取り組むべきである。

#### **（４）豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合事業**

##### **１ 児童生徒数の具体的な推計方法**

○東播磨地域と同じ計算方法で入所者の計算をしたとあるが、人口減少地域にも関わらず定員が増えている点の説明が漏れているのではないか。

→出生数は過去５年の減少率で算出しており、社会減を一定反映している。また、出石特別支援学校近くの出石精和園が成人寮になったことによる児童生徒数の減少等も計算上見込んでいる。

○今回の整備場所の近隣に、豊岡市内で建設予定である社会福祉施設の児童生徒数も見込んでいるのか。

→豊岡市から数名の対象者がいると聞いており、計算上５名程度を見込んでいる。

##### **２ 施設整備にあたっての県の障害者教育の方針**

○聴覚・知能という障害の異なる施設を合体するメリットとして、教員だけでなく、子供たちがメリットを認識できるような仕組みを考えてほしい。

→例えば、発語が困難な知的障害児童に対する手話の視覚支援などに有効である。教育現場からの意向として、聴覚障害・知的障害の児童生徒同士が刺激し合うことで深い学びに繋がるよう、教育課程や教育指導など十分に研究した上で、子どもたちにとっても良い仕組みを検討していく。

○センター的機能は、現場のニーズを取り込んで充実したものにしてほしいが、ハード面で用意すべきものはないのか。

→センター的機能として教育相談や研修があるが、オンライン環境を整備の上、個別相談が可能な部屋や多目的・研修スペースなどの有効活用を考えていく。

○コンピュータ室を整備する計画であるが、PC等は１人１台という時代であり、またBYOD化が進む中、別途、コンピュータ室を整備する必要があるのか。

→特別支援学校では、キャリア教育として喫茶サービスやビルメンテナンス、PC入力作業といった技能検定を取り入れているため、コンピュータ室やカフェ室、

ビルメンテ室など実習室を整備する予定である。今後の実施設計にあたっては学校側の意見も聞きながら、多目的ルームのように整備することも検討する。

○フリースペースでキャリア教育を行うのではなく、専用の部屋が必要なのか。  
→現在の計画では専用の部屋を整備予定であるが、実際に利用する生徒の保護者や先生方と相談して検討する。

### **3 新築の必要性、妥当性**

○市立学校の施設活用という視点からも候補地を検討したのか。  
→県の遊休地の他、豊岡市と養父市に用地を確認したが適地がなかったため、民地で適地を探した。

### **4 統合の経緯について**

○統合の経緯において、保護者が統合中止を求める嘆願書を提出とあるが、具体的にどのようなことか。  
→当時、統合について公表した際に、拙速であったこと、教育内容などの説明が不十分であったことから、保護者、教員、地元住民から反対意見があり、教育や施設の充実に関する嘆願書を受け取った。